

平成 26 年 2 月 3 日

各 位

会 社 名 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
代 表 者 代表取締役社長 CEO 森下 一喜
(コード番号：3765)
問 合 せ 先 取締役 CFO 財務経理本部長 坂井 一也
(TEL：03-6895-1650 (代表))

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 3 日開催の取締役会において、平成 26 年 3 月 24 日開催予定の第 17 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成 25 年 10 月 29 日開催の取締役会において、平成 26 年 1 月 1 日を効力発生日として、1 株を 100 株に分割するとともに、1 単元の株式の数を 100 株とする単元株制度を採用する旨の定款変更を決議いたしました。

これに伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第 8 条（単元未満株式についての権利）を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

(下線__は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(新設)	<u>(単元未満株式についての権利)</u> 第 8 条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 <u>(1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</u> <u>(2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利</u> <u>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第 8 条～第 40 条 (条文省略)	第 9 条～第 41 条 (現行通り)



3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 26 年 3 月 24 日
定款変更の効力発生日	平成 26 年 3 月 24 日

以 上